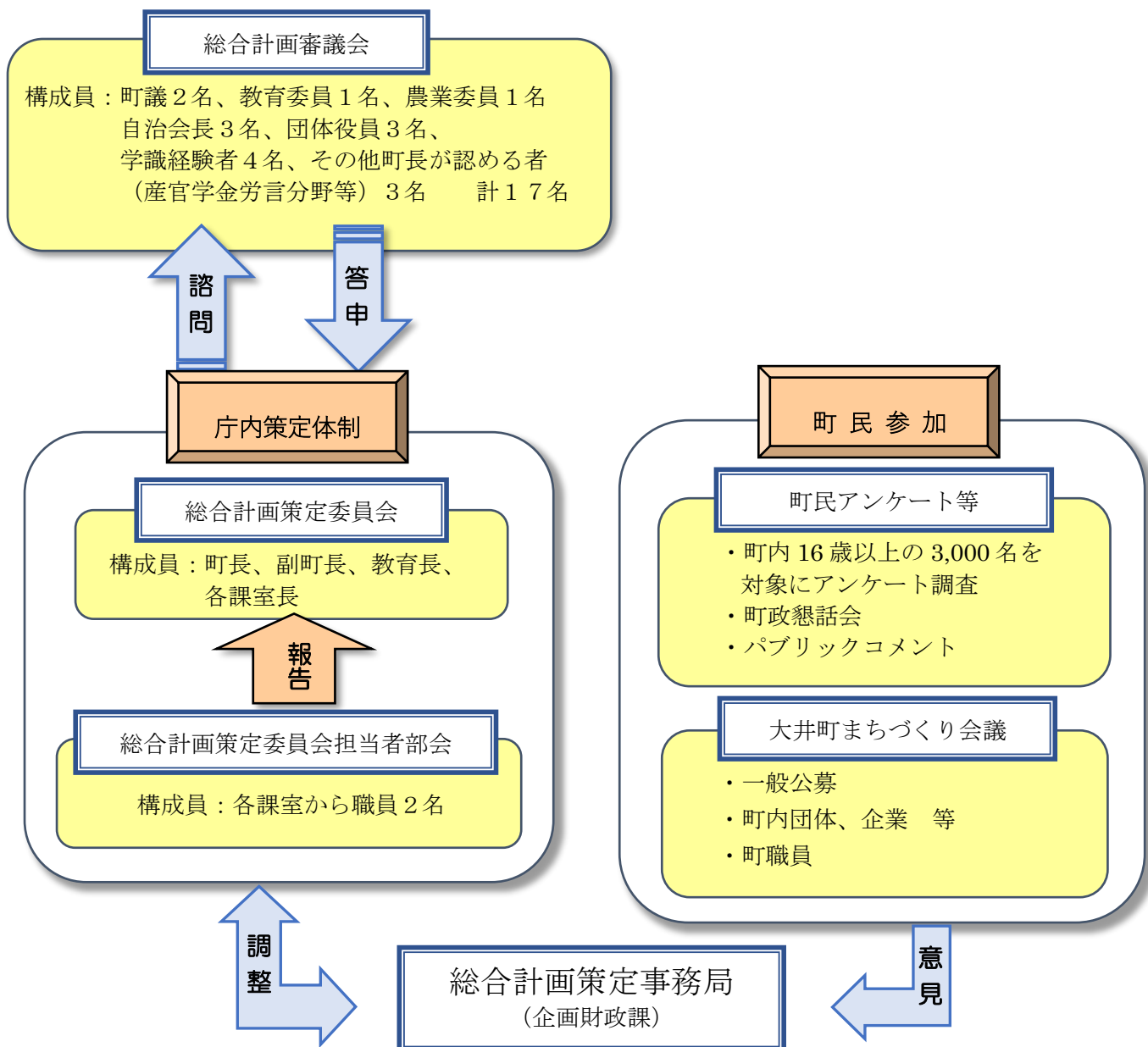


大井町第 6 次総合計画策定方針(追加資料)

●大井町第 6 次総合計画の策定体制について

《策定体制図》



●次期計画での変更点 (1)持続可能な行政経営の推進

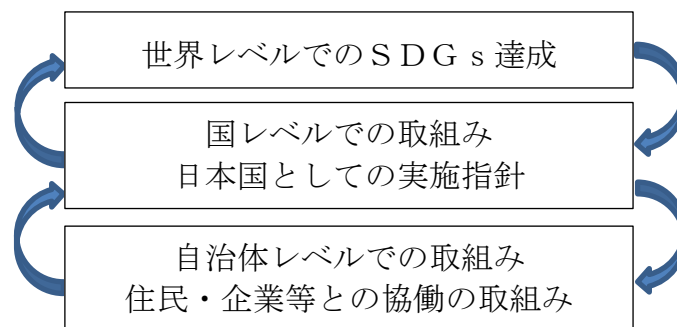
SDGs (持続可能な開発目標)の観点を取り入れる

(1)SDGsとは?

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。

誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標であり、これからの持続可能な社会をつくるために必要な人の権利、環境や経済等に対する17個の開発目標を定めました。

【SDGsの17の目標のアイコン】



(参考：持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針 (SDGs推進本部(全国務大臣を構成員))

5 推進に向けた体制 (抜粋)

SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。

この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励

持続可能な経済、社会、環境の向上かつ平等、対等な社会の構築
=これまで行政が取り組んできた事自体がSDGsにつながる

➡ SDGsのどの取組みにつながるのか、認識を持つことが必要

➡ 総合計画にSDGsのアイコンを取り入れることにより、施策目標の明確化を図りたい。

●次期計画での変更点 (2)地方創生の推進

大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

(1)地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

国においては、少子高齢化の進展や人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を抑えることが、地方における主要課題と捉え、これに的確に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連法を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

このまち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、地方公共団体においては、平成27年度(2015年度)に地方版「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(人口ビジョン、2060年度までの長期目標)」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年度～2019年度の5年間の短期目標)」を定め、地方創生に向けた地方(県・市・町・村)の特徴ある取組みの推進がスタートしました。

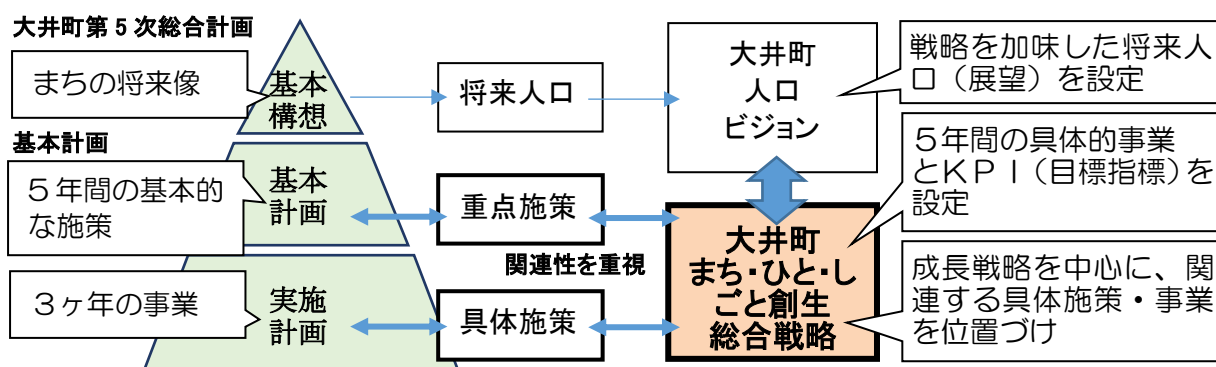
大井町においても、地域の特性を活かした特徴あるまちづくりに取り組むため、「大井町人口ビジョン」と「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

(2)大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略は？

大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)は、2015年度から2019年度までの5年間を期間として策定しています。この戦略に基づき「相和地域の農業振興・体験観光づくり」や「ビオトピアとの連携による未病への取組み」等の地域特性を活かした事業により地方創生に取り組んでいます。

(3)総合計画と総合戦略との関係は？

総合計画のうち、重点施策等の地方創生に資する事業を抽出して策定したものが大井町の総合戦略にあたり、「総合戦略の取組み＝総合計画の取組み」という関係です。



(4)総合戦略策定の必要性は？

国では、地方における地方創生に資する事業に対して、地方創生関連交付金を交付しており、この交付金を活用する場合には、その事業が総合戦略に位置付けられていることが要件となっています。大井町でも、この地方創生交付金の交付を受けており、継続して交付金を受けるためには、総合戦略を切れ目なく策定していくことが前提となっています。

(5) 総合計画との一体化（一本化）について

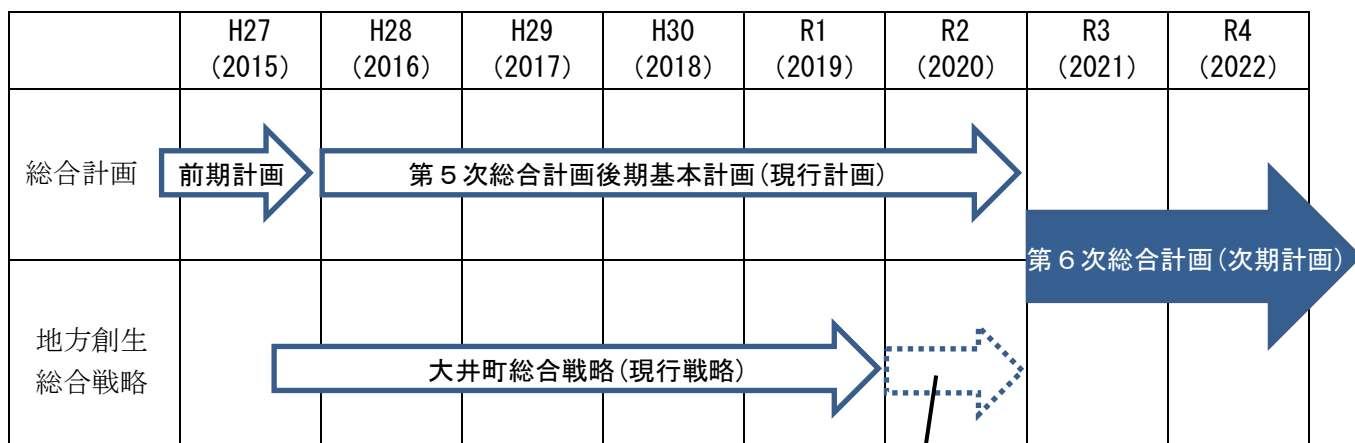
〈参考：地方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月内閣府地方創生推進室）〉

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係（抜粋）

総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

◎国より、総合計画等と総合戦略を一体化することは可能であると示されていることから、大井町では、以下の理由から、次期総合計画に合わせて総合計画との一体化を図ります。

- 総合計画と総合戦略の2つがあることの説明が分かりにくい。
- 総合計画とは別に総合戦略を策定する経費等が不要となる。
- 進行管理を一本化することによる事務の効率化を図る。



総合戦略は切れ目なく策定しなければならない。
 ➢次期計画は、令和3年度からスタートするため、現行戦略の延長（1年）が必要

次期総合計画との一体化を行うため、現在の総合戦略を1年間延長したい

- ・ 総合戦略の策定にあたっては、住民代表だけでなく、産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体（産学官金労）等で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者との意見交換をすることが不可欠です。
 - ・ 総合戦略においては、地域課題に対する適切な目標値（ゴール）を設定し、実施した施策・事業の効果を検証し、事業の改善を図る PDCA（Plan(計画)・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善））のサイクルが不可欠です。
 そのため、各地方公共団体においては、地方版総合戦略の策定段階だけでなく、効果検証の段階においても、審議が行われる体制の構築が必要となります。
- 総合計画審議会における「総合計画との一体化」と「総合戦略における1年間の延長」についての審議が必要